

【事前ワーク】二宮町こどもの権利条例の案について考えよう！！

これまでの2回の会議でみんなから出た意見をまとめて、「二宮町こどもの権利条例」の「前文(なぜこの条例をつくるのか、どんな願いや思いをこめてつくったのか、などの気持ちが分かるように、条例の最初に書かれる文章のこと)」の案をつくってみました。この案について、次のことをしてください。

① 「二宮町こどもの権利条例 前文案」の文章を読んでみてください。

今回一緒に送っている「第2回こども会議意見まとめ」の内容も参考にしてください。

② 他の市町村のこどもの権利条例を調べて、前文を読んでみてください。

内容が気に入った前文があったら、印刷して会議に持ってきてください。

※印刷ができなかったら、どこの市町村の条例かを書き留めてきてください。

条例の調べ方

日本全国の「子どもの権利条例」をつくっている市町村のリストがあります。

自分の知ってる町や好きな市など、興味のある市町村だけでいいので、その条例の前文を読んでみてください。

このリンク先から見れます。

<https://npocrc.org/comitia/wp-content/uploads/2026/01/jorei2601.pdf>



※『子どもの権利保障をはかる総合的な条例一覧』で検索しても出ます

このリンク先にある、条例の名前のところをクリックすると、その市町村の条例が書いてあるページに飛べます。飛んだ先は、それぞれの市町村のホームページなので、そこから条例の文が掲載されているところを探してください。

〇〇町子どもの権利条例、などの名前があって、その次から始まる文章が前文です。

第1条 ～～～ と出てくる前まで全部が前文です。とても長い市町村もあります。

③ 他の市町村を参考にして、二宮町の前文の案をもっとこうしたらいいとか、この市のこの言葉がいいからマネしたい、とかを考えてきてください。

たとえば

- ・「理想の社会」について話し合った時のこの言葉も前文に入れたい
- ・〇〇市の～～～という文章がステキだから入れたい
- ・二宮には案にある～～の部分は無い方がいいんじゃないか
- ・二宮の今の前文で文句なし！

この事前ワークをもとに、当日の会議でみんなでお話し合います。当日はいくつかの市町村の前文も壁に貼りだして読めるようにしておきます。

事前ワークは、時間がなくて、ちょっと難しくて、などの理由でやってこれなくても大丈夫です。

【事前ワーク】二宮町こどもの権利条例の案について考えよう！！

ここに書いてある項目どおりでなくてもいいので、思ったことを好きに書いてみてください。(手書きでも入力・印刷でもいいです。)

○どんな市？町？の前文をみた？

○気に入った表現、よかった言葉は？

○二宮町の前文をどうしたい？

二宮町こどもの権利条例 前文案

わたしたちが暮らすこの二宮町には、吾妻山や相模湾に代表される豊かな自然と、都会過ぎないし田舎過ぎない生活のしやすさ、そして優しい人たちに見守られるあたたかい日常があります。わたしたちは、自然の中で遊んだり、友だちと学んだりできるこの町が好きで、「これからもここで暮らしたい」と思っています。

それでも、毎日の暮らしの中には、うれしいことや安心できること、楽しいことだけでなく、疑問に思うことやもやもやすることなどもあり、さまざまなことを感じながら生きています。

家では、ゆっくりできる時間や安心できる場所がある一方で、「こどもだから」と決めつけられたり、自分の思いをうまく聞いてもらえなかったりすることがあります。学校では、楽しい授業や友だちとの時間をととても大切だと感じています。が、理由がよく分からないまま決められたルールや、自分たちでは変えられないしくみにもやもやすることがあります。公園や地域では、自由に遊びたいのに声の大きさや遊び方を制限されたり、安全のためと言われながらも不便や不満を感じることもあります。

この町が好きで、「これからもここで暮らしたい」と思っているからこそ、わたしたちもこの町の一員として、自分たちの暮らしに関わることについて意見を言い、理由を聞き、いっしょに考え、いっしょに決めていきたいと願っています。

わたしたちは、一人ひとりが大切にされ、自分の思いを表し、参加しながら成長する権利を持っています。そして、わたしたちこどもは守られるだけの存在でありたくありません。自分の考えを持ち、選び、挑戦し、失敗しながら成長していきたいです。そのためには、安心して過ごせる場所、自分の気持ちを話せる相手、そして自分の意見が大切にされる環境が必要だと思います。

わたしたちは、こどもも大人もおたがいを尊重し、年齢に関係なく一人ひとりの声が大切にされる町を目指します。そして、理由をきちんと伝え合い、決まりごともいっしょに考え、こどもがのびのびと自分らしくくらせる二宮町をつくっていきます。

こどもも大人もこの思いを大切に共有し、すべてのこどもの権利が守られ、尊重され、いかされる町を実現するために、この条例を定めます。

※ 下線 の言葉は、第 2 回こども会議において、「理想の社会」として出た意見です。

こども会議 ふりかえり

第1回こども会議 (2025年12月14日)

会議の流れ

○子どもの権利条約の紹介

○グループワーク

「話し合いのルール」づくり

「権利が守られていると感じる瞬間」と「守られていないと感じる瞬間」

こども会議 ふりかえり

第1回こども会議 (2025年12月14日)

まとめた意見

話し合いのルール

- ・相手の意見を否定せず、どうしてそう考えたのか理由を聞く
- ・お互いに尊重し、時には考え直す姿勢を持つ
- ・最後まで話を聞き、「ありがとう」「いいね」とポジティブな言葉を使う

話し合いのルール

意見を尊重し、否定しない

- ・すぐに否定しない
- ・自分と異なる意見でも、まず理由を聞く
- ・最後まで話を聞き、途中で遮らない
- ・違う意見を伝える場合でも、攻撃的にせず、やさしい言い方をする
- ・差別的な態度や発言をしない
- ・嫌だと感じたことを『嫌』と言ってよい環境をつくる

誰もが参加

- ・一人ひとりが意見を言える機会を持つ
- ・仲間外れをつくらない

言葉づかい

- ・暴言や乱暴な言葉を使わない
- ・相手が傷つく表現を避ける
- ・プライバシーに過度に踏み込まない

聞き方、態度、場の雰囲気

- ・あいづち、リアクションを取りながら聞く
- ・話している人の方を見る
- ・静かに聞き、私語やこそこそ話をしない
- ・笑顔や思いやりをもつ
- ・相手をあおったり、ちょっかいを出さない

言われたら、うれしい言葉
ありがとう いいね
私もいいと思う
私もそう思う

言われたら、いやな言葉
そんなわけないだろ
ばか しね

こども会議 ふりかえり

第1回こども会議 (2025年12月14日)

まとめた意見

権利が守られていると感じた場面

- ・意見を聞いてもらえたとき(先生や親など)
- ・学びや活動が楽しいと感じたとき
- ・好きなことを自由にできたとき(ゲーム、遊び、読書)

権利が守られていないと感じた場面

- ・意見が聞かれずに一方的に決められることがあったとき
- ・差別や偏見(「子どもだから〇〇」という見られ方)
- ・嫌な命令や制限を強いられる(早く寝ろ、勉強しろ、など)

こども会議 ふりかえり

第2回こども会議 (2026年2月22日)

会議の流れ

○「条例」ってなんだろう

○グループワーク

「あなたにとって理想の社会とは？」



「条例」ってなんだろう？

条例とは

二宮町のみんなのための「**大事な約束**」です。

二宮町は

- ・どんな考え方を大切にするのか
- ・どんな町でありたいのか

を、文章にしたものです。

憲法とか法律って聞いたことある？ 道路交通法とか著作権法って知ってる？
学校にもいろいろな目標やルールがあるよね？



「条例」ってなんだろう？

学校ごとにこんな目標があること知ってた？

小学校	学校教育目標	中小学校	学校教育目標
二宮小学校	豊かな心 考える力 学び合う力	二宮中学校	『学び合い 支え合う 誰もが幸せな学校』
一色小学校	認め合い、高め合う、一色の子	二宮西中学校	「心をつくり 心をみがく」
山西小学校	「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」を育み、 自らの力で未来をたくましく生き抜く子の育成	先生がみんなのために考えた目標だね	



「条例」は町のみんなのためのルール

⇒ということは、学校でいうところの「学級目標」「クラス目標」に近いかな？

先生も入って、みんなで考えて決めた？





「条例」ってなんだろう？

ちょっとむずかしいけど・・・

○二宮町環境基本条例

平成10年12月22日条例第24号

二宮町環境基本条例

私たちのまち二宮町は、きらめく太陽と青い海、そして海岸線に沿ってのびる高い松、緑あふれる豊かな丘陵に囲まれた気候温暖で静かな落ち着いた住宅の町として発展してきた。

私たちの生活は、高度な科学技術等の恩恵を受けて、便利となり豊かなものとなってきたが、その反面で公害や自然環境の破壊、資源やエネルギーの大量消費等、環境への様々な負荷を生み、環境への影響が懸念されるようになってきた。

私たちは、だれもが良好な環境の下で健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、将来の世代にその恵みを引き継ぐため、良好な環境の保全と創造に努め、自然と調和した健全で持続可能な発展をめざしていかなければならない。

私たち一人ひとりが共に力を合わせ、良好な環境の保全と創造に向けた取り組みを推進し、人と自然を思いやる文化と活力に満ちた湘南にのみやを創るために、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造(以下「環境保全等」という。)について、基本理念を定め、並びに町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境保全等の施策の基本となる事項を定めることにより、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

○二宮町町民参加活動推進条例

平成18年3月15日条例第3号

二宮町町民参加活動推進条例

二宮町は、湘南の海に面した温暖な気候と、吾妻山に象徴される里山や農地など豊かなみどりに恵まれ、静かで穏やかな住宅地として発展してきました。今、少子化や高齢化が進み、地震災害の発生も心配されるなか、町民だれもが安全に、安心して日々を送ることができる、そのようなまちが求められています。そのためには、町民一人ひとりが、自分でできることは自分でやるという自立心を基礎に、援助を必要とする人々に対しては、気持ちよく手を差し伸べられるような真のコミュニティが必要です。

これからのまちづくりは、町民、ボランティアグループやNPO、事業者及び町が、互いに力を寄せ合い、協働して進めていかなければなりません。まさに町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりの時代です。

町民参加と町民活動の推進にあたっては、互いに情報を共有化し、町民参加の機会の平等性や公平性にも配慮することが重要です。

今後の人々の生活のあり方やまちづくりを考えれば、さらに多くの町民がボランティア活動に参加し、一層活発に展開されることが期待されます。

町民一人ひとりはもちろん、町民同士の交流を深めるなかで、まちへの愛着が深まり、いつまでも住み続けたいと思えるような協働のまちづくりを目指し、ここにその第一歩となる条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、町民参加と町民活動の推進に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、町民による自発的、自立的な活動を推進するとともに、まちづくりへの町民の積極的な参加によって、町民一人ひとりが主役の協働のまちづくりを目指します。

こども会議 ふりかえり

第2回こども会議 (2026年2月22日)

まとめた意見:みんなが考える「理想の社会」

1. 家庭

- ・こどもの意見が尊重されること(好きなことをやれる、話を聞いてもらえる)
- ・親の都合に振り回されない仕組みがあるといい

2. 学校

- ・もっとこども自身がルールや授業内容を決められる仕組みにしたい
- ・いじめや差別のない学びの場、みんなで楽しく意見を言える雰囲気が必要

3. 公園や町の施設

- ・子どもだけでも使える安全な公共施設があると安心する
- ・すぐ撤去せず、声を聞いてからルールを作る大人の姿勢がほしい

こども会議 ふりかえり

こども会議番外編1 (2026年4月19日)

「こども会議延期の説明と意見交換のコツ」

「今までこども会議で話し合ってきたようなことを、周りの友達と 気軽に話すためのコツ」についてみんなで考えてみる

こども会議番外編2 (2026年6月14日)

「こどもの権利」について多くの人に知ってもらうためのポスターやチラシを作ろう！

これからの こども会議

第3回こども会議(今日)

- ・これまでのふりかえり
- ・条例の前文案について考える

第4回こども会議(8月下旬開催予定)

- ・第3回での意見を反映させた前文案の確認
- ・前文に書かれている内容をどういう項目(条文)にしたらいいか考える

第5回こども会議(10月上旬開催予定)

- ・こども会議としてのこどもの権利条例前文案と項目(条文)案の確認

二宮町こどもの権利条例 前文案

わたしたちが暮らすこの二宮町には、吾妻山や相模湾に代表される豊かな自然と、都会過ぎないし田舎過ぎない生活のしやすさ、そして優しい人たちに見守られるあたたかい日常があります。わたしたちは、自然の中で遊んだり、友だちと学んだりできるこの町が好きで、「これからもここで暮らしたい」と思っています。

それでも、毎日の暮らしの中には、うれしいことや安心できること、楽しいことだけでなく、疑問に思うことやもやもやすることなどもあり、さまざまなことを感じながら生きています。

家では、ゆっくりできる時間や安心できる場所がある一方で、「こどもだから」と決めつけられたり、自分の思いをうまく聞いてもらえなかったりすることがあります。学校では、楽しい授業や友だちとの時間をとても大切だと感じていますが、理由がよく分からないまま決められたルールや、自分たちでは変えられないしくみにもやもやすることがあります。公園や地域では、自由に遊びたいのに声の大きさや遊び方を制限されたり、安全のためと言われながらも不便や不満を感じることもあります。

この町が好きで、「これからもここで暮らしたい」と思っているからこそ、わたしたちもこの町の一員として、自分たちの暮らしに関わることについて意見を言い、理由を聞き、いっしょに考え、いっしょに決めていきたいと願っています。

わたしたちは、一人ひとりが大切にされ、自分の思いを表し、参加しながら成長する権利を持っています。そして、わたしたちこどもは守られるだけの存在でありたくありません。自分の考えを持ち、選び、挑戦し、失敗しながら成長していきたいです。そのためには、安心して過ごせる場所、自分の気持ちを話せる相手、そして自分の意見が大切にされる環境が必要だと思います。

わたしたちは、こどもも大人もおたがいを尊重し、年齢に関係なく一人ひとりの声大切にされる町を目指します。そして、理由をきちんと伝え合い、決まりごとはいっしょに考え、こどもがのびのびと自分らしくくらせる二宮町をつくっていきます。

こどもも大人もこの思いを大切に共有し、すべてのこどもの権利が守られ、尊重され、いかされる町を実現するために、この条例を定めます。